

障害保健福祉関係主管課長会議資料

平成 30 年 3 月 14 日(水)

**社会・援護局障害保健福祉部
企画課施設管理室**

目 次

1 国立障害者リハビリテーションセンター等について	1
2 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園について	5

【資料】

1 国立障害者リハビリテーションセンターの概要等	7
2 全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）の概要等	15
3 心身障害児総合医療療育センターの概要等	19
4 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の概要等	24

1 国立障害者リハビリテーションセンター等について

(1) 国立障害者リハビリテーションセンターについて

国立障害者リハビリテーションセンター（以下「センター」）は、障害者の生活機能全体の維持・回復のために必要な先進的・総合的な保健・医療・福祉サービスを提供することを目的とした施設であり、我が国の障害者リハビリテーションの中核機関として、先導的役割を担っている。

センターは、障害福祉サービスを提供する「自立支援局」、治療及び医学的リハビリテーションを行う「病院」、総合的リハビリテーション技術等の研究を行う「研究所」、専門職員の養成及び研修を行う「学院」等で構成され、自立支援局には、国立光明寮（視力障害センター3ヶ所）、国立保養所（別府重度障害者センター）、国立福祉型障害児入所施設（秩父学園）がある。（資料1－1）

[資料1（1～7）：国立障害者リハビリテーションセンターの概要等]

ア 障害福祉サービス等の提供

センターでは、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス及び児童福祉法に基づく障害児入所支援を実施しているので、管内市区町村及び関係機関への情報提供をお願いしたい。また、センターの利用に関する相談や利用申込みは随時受け付けているので、利用希望者があった場合には、各施設にご連絡いただくよう、管内市区町村及び関係機関への周知をお願いしたい。（資料1－2）

特に、平成30年度からは、高次脳機能障害者を対象とした自立生活援助サービスや、就労移行支援サービスにおいて頸髄損傷者等を対象にICTを活用した在宅就労のための支援などを新たに提供していく予定であるので、ご承知おき願いたい。

■自立支援局

<http://www.rehab.go.jp/TrainingCenter/japanese/index.html>

イ 専門職の養成・研修等の実施

センターでは、障害のある方へのリハビリテーションや障害のある児童への保護・指導等を行う専門職について、次のような事業を行っている。

（ア）リハビリテーション関係職員及び知的・発達障害関係職員等の質の向上を図るための各種研修（資料1－3）

（イ）先駆的・指導的役割を担う人材の養成（資料1－4）

（ウ）高次脳機能障害及び発達障害に関する研修や全国会議等（資料1－5）

（エ）国際協力に関するセミナー（資料1－6）

（オ）補装具や福祉機器等に関する会議やセミナー等（資料1－7）

具体的なスケジュールは別紙資料1－3のとおりであるので、関係する職員の参加や管内市区町村及び関係機関への周知をお願いしたい。

特に、平成30年度は、補装具製作事業者の管理者に対し、従事者の労務管理の知識や最新の技術の習得を目的とする「補装具製作事業者管理者研修会」を新設するほか、

平成 29 年度までの「発達障害支援者研修会」については、巡回等支援を行うために必要な専門的知識や技術についての研修であることを明確にするために、名称を「巡回支援専門員研修会」と変更して実施する予定である。

■学院

<http://www.rehab.go.jp/College/japanese/index.html>

(2) 発達障害支援施策に関する事業について

センターには、全国の発達障害者支援センターの中核として、発達障害に関する普及啓発等を行う「発達障害情報・支援センター」を設置している。

平成 29 年度においては、14ヶ所の自治体を訪問し、各自治体等に対して地域における発達障害者支援体制構築に向けた助言や意見交換を行ったところであるが、平成 30 年度においても引き続き行うこととしているので、ご協力願いたい。

また、「発達障害情報分析専門官」を配置し、先進的研究やその活用による支援の情報分析等を目的とした「発達障害情報分析会議」を計 6 回開催したところであり、その検討結果については、同年度内に発達障害情報・支援センターのホームページに掲載又は報告書を作成するなどして、公表していく予定である。

平成 30 年度においては、「発達障害支援推進官」を配置し、発達障害者支援センターや発達障害者地域支援マネジャーが抱える困難事例に係る支援や、困難事例への先進的な支援を行う事業所における実地研修の普及支援を行う「発達障害者地域支援推進事業」を実施する予定なので、ご承知おき願いたい。

■発達障害情報・支援センター

<http://www.rehab.go.jp/ddis/>

(3) 各種情報の発信について

センターからの情報について、平成 29 年度から厚生労働省 Facebook 及び Twitter を用いて情報発信しているところである。今後も隨時発信していくこととしているので、ご承知おき願いたい。

※ 参考：平成 29 年度における情報発信

- ・ 自立支援局利用者募集
- ・ 研究所福祉工学カフェ開催
- ・ 学院学生募集
- ・ 国際セミナー開催

(4) 秩父学園における障害児等への支援について

秩父学園は、福祉型障害児入所施設（入所部門）を基本機能として持ち、通所による独自事業（通所部門）を実施しているところである。（資料 1-1、1-2）

入所部門においては、みなし規定の期限を 3 年間延長したことにより、平成 33 年

3月末までに18歳以上の利用者の地域生活への移行を着実に実施する必要がある。

秩父学園では、地域生活への移行のため、次のように取り組んでいる。

- ① 園内的一角にグループホームのような居住環境を作り、そこで生活体験を積む。
- ② 担当職員が、利用者の出身都県にある障害者施設を訪問し、状況を把握。
- ③ 保護者等との施設見学や入所希望施設におけるショートステイ実施に向けた調整。
- ④ 本人や家族の意向を踏まえた上、施設入所申請の手伝い。
- ⑤ 退所後のフォローアップとして、移行先訪問等の実施。

利用者の出身自治体から施設の紹介や施設見学の同行等の積極的な支援を受けられる場合もある一方で、一部の自治体においては経過措置に関する理解やご家族への働きかけが不足しているところもある。特に、利用者の多い埼玉県及び千葉県においては、障害者施設の情報提供や施設での受入れなどについて特段のご協力をお願いしたい。

また、国立の福祉型障害児入所施設として、児童虐待を受けた発達障害児、行動障害が著しいために地域の福祉型障害児入所施設では対応が難しい児童、精神科病院の思春期病棟で長期入院をしている児童の受入れを行っていることから、管内の児童相談所への周知をお願いしたい。

通所部門では、「あそびの広場 なないろ」等において、発達障害のある可能性があるお子さんとご家族を対象にして、障害児が地域で生活していくための切れ目がない支援を行っているところであるので管内の市区町村への情報提供をお願いしたい。

また、ホームページにおいて、放課後等デイサービス事業所での支援・活動のアイディアを公開しているので活用されたい。

(5) 全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）について

全国障害者総合福祉センターは、国が「国際障害者年」の記念事業として、障害者の自立と福祉の増進を図ることを目的として設置した身体障害者福祉センターであり、各種相談、障害者福祉に関わる職員研修、実務情報の提供のほか、会議室や宿泊施設等の提供を行っている。

平成30年度からは、「共生社会」の実現に向けて、行政職員、障害福祉従事者等を対象に、

- ・市町村行政、事業者、当事者団体等が連携した地域づくり
- ・自立支援協議会等の地域協議会の活発な運営
- ・意思決定支援と虐待防止

を内容とする実践的な研修を新たに開催するので、貴都道府県担当部局、管内市町村、関係機関、団体等に活用いただけるよう周知願いたい。

[資料2：全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）の概要等]

(6) 心身障害児総合医療療育センターについて

心身障害児総合医療療育センターは、国が設置し、社会福祉法人日本肢体不自由児協会に運営事業を委託している、心身に障害のある子どもたちのための総合的な医療療育相談機関である。 [資料3：心身障害児総合医療療育センターの概要等]

ア 障害児への医療と福祉サービスの提供

センターは、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス及び児童福祉法に基づく障害児入所支援を実施しているので、センターの利用に関して相談があつた場合には、サービス内容等を説明していただけるよう、管内市区町村及び関係機関への周知をお願いしたい。

イ 障害児支援に関する研修について

センターにおいては、障害児への医療・療育技術の向上を目的に、実践的な講義と実技体験学習を取り入れた各種講習会を開催している。具体的なスケジュールは後記「平成30年度心身障害児総合医療療育センター研修会概要」(本資料P19~21)のとおりであるので、関係する職員の参加や関係機関への周知をお願いしたい。

2 独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園について

のぞみの園は、重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援の提供、知的障害者の支援に関する調査及び研究等を行うことにより、知的障害者の福祉の向上を図ることを目的としている。

[資料4：独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の概要等]

(1) 地域生活への移行の推進について

のぞみの園では、施設入所者の地域生活への移行について継続して取り組んでいる。近年は、高齢化・重度化によって、機能低下が進み、移行先の確保が困難な利用者が増加しているが、本人・家族の希望にもとづき、市区町村と連携を図りながら、丁寧に進めているところである。出身自治体におかれましては、移行先となる受入事業所の確保等について、ご協力を願いしたい。

また、著しい行動障害等を有する者や福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者等について、有期で受入れを行い、地域での自立した生活を目指して、本人の特性にあったプログラムを作成し、必要な支援を行っている。

(2) 調査・研究等の実施について

ア 調査・研究について

のぞみの園では、重度知的障害者の地域生活支援や、行動障害等を有するなど著しく支援が困難な者の支援方法等について、調査・研究を行っている。これらの調査・研究により得られた成果については、全国の知的障害関係施設等で活用いただけるよう、ホームページ等により情報発信に努めているところであるので、管内市区町村及び関係機関等への周知をお願いしたい。

また、今後、調査内容によっては自治体にもご協力を頂く必要があることから、のぞみの園から要請があった際にはご協力を願いしたい。

※ 平成29年度の調査・研究結果については、のぞみの園ホームページに平成30年6月を目途に掲載予定。

※ 平成28年度研究の内容全では「研究紀要10号」としてホームページに掲載している。さらに、これまでの研究成果をわかりやすくまとめた「理論と実践で学ぶ知的障害のある犯罪行為者への支援」「こどもたちがおしえてくれたこと：発達障害のこどもたちと向き合う臨床の現場から」を新たに刊行し、有償頒布している。

イ 研修・セミナーについて

のぞみの園では、国からの委託を受けて「強度行動障害支援者養成研修(基礎研修・実践研修)」を開催する等、知的障害関係施設の職員等を対象とした研修を実施している。この他、障害福祉関係者に限らず広く一般を対象とした「国立のぞみの園福祉セミナー」等を開催し障害者への理解を促進している。研修等の内容については、随時広報誌(ニュースレター(年4回発行))やホームページにおいて紹介している。平成30年度の予定については後記「平成30年度のぞみの園研修・養

成計画等」（本資料 P28～29）のとおりであるので、関係する職員の参加や管内市区町村及び関係機関への周知をお願いしたい。

※上記研修・セミナーの詳細については、のぞみの園ホームページに決定次第掲載予定。

ウ 支援者養成現任研修について

のぞみの園では、自らのフィールドで実践するモデル的な支援のノウハウを活用し、知的障害者施設の若手職員等を対象とした支援者養成現任研修（高齢知的障害者支援コース、行動障害者支援者コース、矯正施設等を退所した知的障害者支援コース、発達障害児支援コース）を実施している。詳細についてはホームページなどで紹介しているので、関係する職員の参加や管内市区町村及び関係機関への周知をお願いしたい。

エ 都道府県への職員派遣等について

(ア) のぞみの園では、都道府県等が実施する研修会の講師等として職員派遣を行っている。特に、高齢知的障害、強度行動障害、発達障害及び矯正施設退所者支援の分野について職員派遣を行っており、研修を実施する予定の都道府県等においては積極的な活用をお願いしたい。

(イ) のぞみの園では、知的障害者への支援方法等に関する全国の知的障害関係施設等からの問合せに対し、これまでの実績をもとに各種相談への対応や情報提供を行っているので、管内の知的障害関係施設等へ周知をお願いしたい。

国立障害者リハビリテーションセンターの概要等

1 国立障害者リハビリテーションセンター（自立支援局）の概要

施設名称 (所在地)	障害福祉サービス(昼間実施サービス)等の定員				
	自立訓練		就労 移行 支援 (養成施設)	就労移行 支援 (養成施設)	福祉型 障害児 入所施設
	機能 訓練	生活 訓練			
国立障害者リハビリテーションセンター (埼玉県所沢市並木 4-1) 04-2995-3100(代)	110名	30名	100名	専門課程 108名 高等課程 60名	
(国立光明寮)					
函館視力障害センター (北海道函館市湯川町 1-35-20) 0138-59-2751(代)	各 10名			専門課程 各 60 名	
神戸視力障害センター (兵庫県神戸市西区曙町 1070) 078-923-4670(代)					
福岡視力障害センター (福岡県福岡市西区今津 4820-1) 092-806-1361(代)					
(国立保養所)					
別府重度障害者センター (大分県別府市南荘園町 2 組) 0997-21-0181(代)	70名				
(国立福祉型障害児入所施設)					
秩父学園 (埼玉県所沢市北原町 860) 04-2992-2839(代)				100名	

2 障害福祉サービス等

(1) 概要

※施設利用について市区町村から「障害福祉サービス受給者証」の交付を受ける必要があります。

ただし、福祉型障害児入所施設の「措置」の場合は除きます。

サービスの種類	利用対象者	利用期間	サービス内容
昼間実施サービス	自立訓練 (機能訓練) 視覚に障害のある方	18ヶ月以内 (頸髄損傷による四肢の麻痺その他これに類する状態にある方は最長3年間)	<ul style="list-style-type: none">・移動訓練・日常生活訓練・コミュニケーション訓練・ロービジョン訓練
	主に頸髄損傷による重度の肢体不自由の方		<ul style="list-style-type: none">・医学的支援、看護、介護・理学療法、作業療法、運動療法・自動車訓練・職能訓練
	自立訓練 (生活訓練) 主に高次脳機能障害のある方	24ヶ月以内	<ul style="list-style-type: none">・生活リズムの確立・生活管理能力の向上・社会生活技能の向上・代償手段の獲得・作業耐性の向上
	就労移行支援 主に身体に障害があり就労を希望する方	24ヶ月以内	<ul style="list-style-type: none">・職業準備訓練・職場体験訓練技能習得訓練(電気・電子、一般事務、経理事務、事務補助、クリーニング、等)・職場体験実習・就労マッチング支援
就労移行支援 (養成施設)	視覚に障害のある方	専門課程 (高卒)3年 高等課程 (中卒)5年	<ul style="list-style-type: none">・あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の国家試験受験資格取得に向けた学習・就労マッチング支援
施設入所支援	昼間実施サービスの利用者で、通所困難な方	昼間実施サービス提供期間内	<ul style="list-style-type: none">・宿舎の提供・食事の提供・生活援助
福祉型障害児入所施設	知的障害の程度が著しい児童、自閉症など発達障害による著しい行動障害のある児童等	満18歳になるまで	<ul style="list-style-type: none">・保護・日常生活の指導・知識技能の付与

(2) 利用方法

利用の申し込みは随時受け付けています。申請書類等の詳細は希望する施設にお問い合わせ下さい。

【国立障害者リハビリテーションセンター利用案内（ホームページ）】

<http://www.rehab.go.jp/TrainingCenter/japanese/riyou.html>

3 各種研修（平成30年度予定）

国立障害者リハビリテーションセンター学院等で実施する各種研修の実施予定は以下のとおり。詳細な情報については、順次、センターホームページにて掲載予定としています。

学院研修 <http://www.rehab.go.jp/College/japanese/training.html>

	研修会名	定員	研修期間	日数
1	盲ろう者向け通訳・介助員養成担当者等研修会 【養成研修企画・立案コース】	20	5月17日(木) ～ 5月19日(土)	3
2	視覚障害生活支援研修会	20	5月24日(木) ～ 5月25日(金)	2
3	自閉症支援入門研修会	40	6月 6日(水) ～ 6月 8日(金)	3
4	相談支援従事者指導者養成研修会	208	6月13日(水) ～ 6月15日(金)	3
5	発達障害者支援センター職員研修会	70	6月20日(水) ～ 6月22日(金)	3
6	高次脳機能障害支援事業関係職員研修会	200	6月28日(木) ～ 6月29日(金)	2
7	知的障害支援者専門研修会	40	7月 4日(水) ～ 7月 6日(金)	3
8	補装具製作事業者管理者研修会	10	未 定	2
9	補聴器適合判定医師研修会	80	7月18日(水) ～ 7月21日(土)	4
10	発達障害者地域支援マネジャー研修会 (基礎研修)	70	7月25日(水) ～ 7月27日(金)	3
11	義肢装具士研修会	10	8月 1日(水) ～ 8月 4日(土)	4
12	視覚障害者用補装具適合判定医師研修会 (第1回)	50	8月 2日(木) ～ 8月 4日(土)	3
13	義肢装具等適合判定医師研修会(第76回) (前期一後期)	100	8月22日(水) ～ 8月24日(金) 11月28日(水) ～11月30日(金)	6
14	言語聴覚士研修会	30	9月 7日(金) ～ 9月 8日(土)	2
15	サービス管理責任者等指導者養成研修会	292	9月12日(水) ～ 9月14日(金)	3
16	福祉機器専門職員研修会	80	9月19日(水) ～ 9月21日(金)	3
17	国リハASD支援者連携セミナー(第1回)	12	9月27日(木) ～ 9月29日(土)	3
18	巡回支援専門員研修会	70	10月 3日(水)	3

			～10月 5日(金)	
19	作業療法士研修会	20	10月11日(木) ～10月13日(土)	3
20	発達障害者地域支援マネジャー研修会 (応用研修)	70	10月17日(水) ～10月19日(金)	3
21	リハビリテーション心理職研修会	20	10月24日(水) ～10月26日(金)	3
22	理学療法士研修会	20	10月30日(火) ～10月31日(水)	2
23	身体障害者更生相談所長等研修会	50	11月14日(水)	1
24	知的障害者更生相談所知的障害者福祉司等 実務研修会	60	11月20日(火) ～11月22日(木)	3
25	リハビリテーション看護研修会	50	12月 5日(水) ～12月 7日(金)	3
26	音声言語機能等判定医師研修会	30	12月12日(水) ～12月14日(金)	3
27	盲ろう者向け通訳・介助員養成担当者等研修会 【派遣コーディネーターコース】	20	1月10日(木) ～ 1月12日(土)	3
28	視覚障害者用補装具適合判定医師研修会 (第2回)	50	1月17日(木) ～ 1月19日(土)	3
29	国リハASD支援者連携セミナー(第2回)	12	1月31日(木) ～ 2月 2日(土)	3
30	発達障害地域生活・就労支援者研修会	70	2月13日(水) ～ 2月15日(金)	3
31	身体障害者補助犬訓練者等研修会	20	2月18日(月) ～ 2月22日(金)	5
32	自閉症支援専門研修会	40	2月27日(水) ～ 2月28日(木)	2
33	手話通訳士専門研修会	20	3月 7日(木) ～ 3月 9日(土)	3

障害者の健康増進関係

http://www.rehab.go.jp/health_promotion_centre/contribution.php

	研修会名	定員	研修期間	日数
1	障害者ヘルスプロモーション事業に関する研修会	20	9月 5日(水) ～9月 7日(金)	3

4 人材養成

国立障害者リハビリテーションセンター学院で実施する先駆的・指導的役割を担う人材の養成の概要は以下のとおり。<http://www.rehab.go.jp/College/japanese/>

(1) 各学科の概要

言語聴覚学科 聴覚障害、音声機能障害、言語機能障害及び摂食嚥下障害のリハビリテーションを専門とする言語聴覚士の養成	
修業年限	2年
募集人員	30名
応募資格	学校教育法第102条第1項本文の規定により大学院に入学することができる者(4年制大学を卒業見込の者含む)
義肢装具学科 義肢装具の製作適合(採型、製作及び身体への適合)に従事する義肢装具士の養成	
修業年限	3年
募集人員	10名
応募資格	学校教育法第90条第1項の規定により大学に入学することができる者(高等学校を卒業見込の者含む)
視覚障害学科 視覚障害者の生活訓練を専門とする技術者の養成	
修業年限	2年
募集人員	20名
応募資格	学校教育法第102条第1項本文の規定により大学院に入学することができる者(4年制大学を卒業見込の者含む)
手話通訳学科 聴覚障害者のコミュニケーションにかかわる手話通訳士の養成	
修業年限	2年
募集人員	30名
応募資格	学校教育法第90条第1項の規定により大学に入学することができる者で、かつ、20歳以上の者
リハビリテーション体育学科 障害のある人々の健康づくりのための運動・スポーツ及び体育の指導を専門とする技術者の養成	
修業年限	2年
募集人員	20名
応募資格	①教育職員免許法による保健体育の高等学校教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者(見込を含む) ②①と同等以上の知識及び技能を有すると総長が認めた者
児童指導員科(発達障害支援者養成) 医療・福祉・教育現場において、知的障害、発達障害のある児(者)の支援に携わる専門職の養成	
修業年限	1年
募集人員	40名
応募資格	学校教育法第102条第1項本文の規定により大学院に入学することができる者(4年制大学を卒業見込の者含む)又は保育士資格を有する者(取得見込の者含む)

○平成 31 年 4 月入学 学生募集について（予定）

オープンキャンパス… 6 月下旬、7 月下旬、8 月上旬、9 月上旬
入試日程

学科	試験区分	時期	
		出願書類受付	入試
言語聴覚学科	一般	平成 30 年 7 月上旬～8 月上旬	平成 30 年 8 月下旬
	一般	平成 30 年 8 月下旬～10 月中旬	平成 30 年 11 月上旬
義肢装具学科	一般(一次)	平成 30 年 8 月下旬～10 月中旬	平成 30 年 11 月上旬
	一般(二次)		平成 30 年 11 月下旬
視覚障害学科	一般	平成 30 年 8 月下旬～10 月中旬	平成 30 年 11 月上旬
手話通訳学科 リハビリテーション体育学科 児童指導員科	先行	平成 30 年 7 月上旬～8 月上旬	平成 30 年 8 月下旬
	一般	平成 30 年 8 月下旬～10 月中旬	平成 30 年 11 月上旬

※義肢装具学科は、一次試験の合格者が二次試験を受験。

※「先行」入試は、学科試験の無い、小論文や面接等による試験。

オープンキャンパス、入学試験の日程については決まり次第、下記ホームページに隨時掲載いたします。<http://www.rehab.go.jp/College/japanese/>

(2) 脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程

http://www.rehab.go.jp/College/japanese/certified_nurse/

(日本看護協会認定教育機関)

脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程

「脳卒中リハビリテーション看護分野」において、熟練した看護技術と専門的知識を用いて水準の高い看護を実践することができ、それらを基盤として他の看護師への指導・相談を行うとともに、自らの実践力を自律的に向上することができる認定看護師の育成

修業年限	7ヶ月
募集人員	20名
応募資格	以下の条件をすべて満たしている者 ①日本国 の看護師の免許を有していること ②通算 5 年以上の実務経験を有すること、そのうち通算 3 年以上は脳血管障害の多い部署での看護実績を有すること ③急性期にある脳血管障害者の看護を 5 例以上担当した実績を有すること ④現在、脳血管障害者の多い、施設で勤務していることが望ましい

○平成 30 年度 研修生募集【第 2 期】について

※第 1 期募集は終了しました。

出願書類受付 … 3 月 19 日（月）～4 月 20 日（金）

入学試験 … 5 月 14 日（月）

合格発表 … 5 月 31 日（木）

○平成 31 年度 研修生募集について

研修日程については決まり次第、下記ホームページに随時掲載いたします。

http://www.rehab.go.jp/College/japanese/certified_nurse/

5 高次脳機能障害及び発達障害に関する研修や全国会議等

(1) 高次脳機能障害情報・支援センター http://www.rehab.go.jp/brain_fukyu/

ア 支援技術習得に関する研修

名 称	開催日	開催場所
福祉関係者のための高次脳機能障害研修会	平成 30 年 10 月下旬	国リハ本館 大会議室

※その他、センター学院で高次脳機能障害に関する研修を実施。

イ 高次脳機能障害に関する普及啓発

平成 31 年 2 月下旬、東京都内でシンポジウムを開催予定。

ウ 各都道府県の高次脳機能障害支援拠点機関等との連携に関する会議

名 称	開催日(予定)		開催場所
全国連絡協議会	第 1 回	平成 30 年 6 月 27 日	国リハ
	第 2 回	平成 31 年 2 月下旬	未定(東京都内)
支援コーディネーター全国会議	第 1 回	平成 30 年 6 月 27 日	国リハ
	第 2 回	平成 31 年 2 月下旬	未定(東京都内)

(2) 発達障害情報・支援センター <http://www.rehab.go.jp/ddis/>

ア 全国の発達障害関連機関との連携

平成 31 年 2 月、発達障害支援の地域連携に係る全国合同会議を開催予定(場所未定)

※その他、センター学院で発達障害に関する研修を実施。

6 国際協力に関するセミナーの開催

<http://www.rehab.go.jp/whocibc/japanese/seminar.html>

国立障害者リハビリテーションセンターは「WHO指定研究協力センター」として、WHOの活動方針の普及と国内外との情報交換を目的とした「国際セミナー」を毎年度開催しています。平成29年度は、「高齢化社会とリハビリテーションー誰もが必要なりハビリテーションを受けられるようにするためにー」をテーマに、2月18日に開催しました。平成30年度の予定等については、決まり次第、ホームページ等でお知らせします。

7 補装具や福祉機器等に関する会議やセミナー等

国立障害者リハビリテーションセンター研究所で、補装具や福祉機器等に関する会議やセミナー等を実施。

名 称	概 要	開催予定
研究所一般公開 (オープンハウス)	国リハ研究所 各研究部の紹介、体験等を通して、研究内容を知っていただく取組	平成30年10月 (リハ並木祭と同時開催)
国リハコレクション	障害がある人のおしゃれ環境促進を目指した、ファッショショーや展示等	未定
福祉工学カフェ	障害のある方と機器開発者や関係者がより良い福祉機器開発のための意見交換等	未定
ニーズ & アイデアフォーラム	様々な分野の学生が、障害のある方のニーズを踏まえた福祉機器等のアイデアを発表	未定
支援機器利活用拡大シンポジウム	義肢装具等の基礎的情報データベース、支援機器のアイデア共有サイト等の研究報告等	未定

資料2

全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）の概要等

1 事業内容

○ 相談事業

全国の障害者及びその家族等を対象に生活、就職、法律、補装具、スポーツ・レクリエーション等に関する無料相談の実施。
(法律相談：月1回第2水曜日)

○ 研修事業

全国の身体障害者福祉センター職員、その他障害者福祉に携わる関係機関等の職員を対象として、職務上必要な知識、技術等を習得させることを目的とした研修を実施。(ホームページからの申込み可能。)

○ 情報提供事業

障害者の社会参加と自立の促進、障害者福祉に携わる各関係職員への啓発、資質向上を目的に、障害者福祉の実務情報（行政情報、生活支援、スポーツ・レクリエーション等）に関する情報誌「戸山サンライズ」の発行。
(ホームページよりバックナンバーの閲覧可能。)

○ 施設提供事業

障害者福祉関係の各種行事や研修等のための会議室、車いすの方も宿泊できる宿泊施設及び体育施設等を提供。(どなたでも利用可。)

聴覚障害者に安心してご利用いただくために、各階に非常文字表示装置および各宿泊室に聴覚障害者向け火災報知器を設置し、火災警報設備の充実を図っている。(空き状況や詳細な利用料金等については、ホームページをご確認下さい。)

2 平成30年度 全国障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）研修会概要

※下記の日程は都合により変更することがあります。最新の情報は当センターHPにてご確認ください。

研修会名	目的	受講対象等	研修期間	日数	定員	資格認定等
＜新規＞ 『共生社会を目指して』 地域づくりのための研修会	共生社会の実現に向けて、行政職員、障害児・者福祉従事者はもとより、障害者当事者、地域住民、その他の者が一丸となり、重視するべきことを学び、共生社会の実現をめざすこととする。	市町村（障害福祉担当者）、障害者団体、各障害者センター、障害者サービス事業所の職員、その他障害者福祉に関わる者。	3月9日（土）～3月10日（日）	2日	70名	
＜新規＞ 『共生社会を目指して』 自立支援協議会担当者（関係者） のための研修会	共生社会の実現に向けて、行政職員、障害児・者、地域住民、その他の者が一丸となり、重視するべきことを推進していくことが重要である。その一翼を担う自立支援協議会について、地域の各機関連携を行って共生社会の実現に寄与することを目的とする。	＜自治体職員対象＞ 市町村（障害福祉担当者） ＜事業所職員対象＞ 障害者センター、障害者団体、各障害者センター、障害者サービス事業所の職員、その他障害者福祉に関わる者。	1月26日（土）～1月27日（日） 3月2日（土）～3月3日（日）	2日	70名	
＜新規＞ 意思決定支援と虐待防止に関する研修会	各都道府県において、「権利擁護・障害者虐待防止研修」が実施されているが、虐待の発生は後を絶たない。また、「意思決定ガイドライン」が平成29年3月に示されながら支援しているところは少なく、ガイドラインが浸透していることは言い難い。本研修では、意思決定支援と虐待防止について基礎から学び、障害のある人たちが地域において安心して暮らせるることを目的とする。	市町村（障害福祉担当者）、障害者団体、各障害者センター、障害者サービス事業所の職員、その他障害者福祉に関わる者。	10月3日（水）～10月5日（金）	3日	70名	
障害のある人を支援する防災研修会 ～熊本地震の教訓をふまえて～	大規模な災害により障害者の生活が著しく制限される状況に置かれたとき、支援者はどのような支援を実めなければならないのか、支援すべきことを学び、今後起きた災害時に備え、必要な行動を実践することができる。本人が自立した地域生活を営む上続けることを目的とする。 ※内閣府、日本障害フォーラム（JDF）の協力により実施予定	市町村（障害福祉担当者）、防災担当者団体、各障害者センター、障害者サービス事業所の職員、その他障害者福祉に関わる者。	12月15日（土）～12月16日（日）	2日	70名	

研修会名	目的	受講対象等	研修期間	日数	定員	資格認定等
共生社会を支えるための障害児・者とのコミュニケーション技術研修会	障害者が自らの意志により、望む生活をしたいがために、支援者等との、「コミュニケーションは欠かせない。」「コミュニケーションのスキル」は、あらゆる面において「利用者の意向に添つた支援」を実現させるための根本ををすものである。そこで、障害者とのコミュニケーションに、関する理論や技術を研修することにより、確実に利用者とのコミュニケーションの確立を目的とする。	各障害福祉サービス事業所の職員者、その他障害者福祉に関わる特別支援学校、特別支援学級の教員。	11月3日(土)～11月4日(日)	2日	70名	
『個別支援計画』作成および運用に関する研修会	個別支援計画に対する考え方、手法などを探り、利用者に寄り添つた個別支援計画を作成され、利用者の個性によって、豊かな日常生活を送ることができるようになることを目的とする。	各事業所の個別支援計画作成担当者及び現在個別支援計画の作成をおよび運用に関わっている者。	<第1回> 9月15日(土)～9月16日(日) <第2回> 2月23日(土)～2月24日(日)	2日	70名	
障害者施設職員研修会 (新任職員コース)	障害者施設等の新任職員に対し、施設の一員として活躍できるよう必要な知識等について研修し、施設運営等の円滑化を図ることを目的とする。	障害者施設等に現に従事している新任職員(異動による新任を含む)。	<第1回> 6月6日(水)～6月8日(金)	3日	70名	
障害者福祉センター等職員研修会	身体障害者福祉センター等の施設長及び幹部職員に対し、障害者等とともに地域の知識について研修をおよび施設経営等の充実、強化を図ることを目的とする。	身体障害者福祉センター(A型、B型) 及び従来障害者ディーサー、ビス合支障セイタ、サバセイタ等幹部職員及び中一等の施設長等幹部職員、地域活動センターの施設長等幹部職員及び中間管理職員。	<第1回> 9月27日(木) ※開催地調整中 <第2回> 2月14日(木)～2月15日(金)	2日	50名	
障害者のためのレクリエーション支援者養成研修会～余暇活動の推進を支援する上でレクリエーションの役割～	障害者の個々のニーズに対応したレクリエーション支援の理論と手法について研修し、障害者が潤いある豊かな生活を送れるようになります。障害者の自立と社会参入に寄与することを目的とする。	障害者施設等において障害者を携わる者。	8月8日(水)～8月10日(金)	3日	50名	
障がい者スポーツ指導員養成研修会	障害者の適性に応じた運動競技種目及び身体運動の実施方法並びにリハビリテーションとの関連性等について研修を行い、障害者の成長とスポーツの指導者の指導の実践性等について研修を行ふ。障害者スポーツの指導者を図ることを目的とする。	日本ソーシャルワーク教育学校連盟加盟校及び教育学系・体育学系の学生、おおよび障害者福祉を専攻している者、おおよび障害者福祉のスポーツ・レクリエーション活動に興味があり、今後の障害者スポーツ活動に貢献する意欲のある者。	8月21日(火)～8月24日(金)	4日	50名	修了者は(公財)日本障がい者スポーツ協会公認「初級障がい者スポーツ指導員」の資格取得を申請することができます。

※ 上記の研修会概要は都合により変更することがあります。

3 設備概要

設 備	詳 細	定 員	利 用 料 金 等
宿泊室 (33室)	・和室(1~4名) 8室 ・洋室シングル 8室 ・洋室ツイン 17室	全74名	・障害者 4,500円~ ・その他 6,000円~
研修室 (2室)	・大研修室 ・中研修室	240名 45名	・障害者(団体) 17,600円~
会議室 (7室)	・大会議室 ・中会議室 ・小会議室(2室) ・特別会議室 ・会議室A ・会議室B	70名 50名 10~20名 25名 12名 12名	・その他(団体) 22,000円~ ※利用時間 9:00~21:00
その他	・体育館、トレーニング室 ・レストラン(定員36名) ・駐車場(障害者用15台)		



<大研修室>



<洋室ツイン>

【連絡先】

全国障害者総合福祉センター(戸山サンライズ)

〒162-0052 東京都新宿区戸山1-22-1

TEL 03-3204-3611(代表) FAX 03-3232-3621

URL <http://www.normanet.ne.jp/~ww100006/index.htm>

【相談事業】 hirota@abox3.so-net.ne.jp (相談専用)

【研修事業】 kensyu@abox3.so-net.ne.jp

【その他】 toyama@abox22.so-net.ne.jp

資料 3

心身障害児総合医療療育センターの概要等

- 1 整肢療護園：医療型障害児入所施設・療養介護施設（旧 肢体不自由児施設）
主に手足の不自由な子どもたちのための施設で、各種訓練・治療（手術・母子入園を含む）・看護・生活指導並びに教育（筑波大学附属桐ヶ丘特別支援学校または都立北特別支援学校）・幼児保育を行っている。
- 2 むらさき愛育園：医療型障害児入所施設・療養介護施設
(旧 重症心身障害児施設)
心身ともに重度の障害のある子どもたちのための施設で、大人になった方も生活している。生活の援助や教育・治療・看護を行っている。
- 3 外来療育部門
広く各地の保健所・医療機関とも提携し、各種障害の早期からの診断・治療や療育指導を行っている。多様な病気や障害の診療のために、整形外科・小児科・小児・精神科・リハビリテーション科・歯科・泌尿器科・眼科・耳鼻科などの外来診察を行っている。重度な肢体不自由児を対象とした通園も行っている。
- 4 研修・研究部門
全国の医療型障害児入所施設、医療型児童発達支援センター、療養介護施設等に勤務する多種の職員を主な対象として講習会を行っている。

【連絡先】

心身障害児総合医療療育センター 研修・研究部 療育研修所
〒173-0037 東京都板橋区小茂根1-1-10
TEL 代表：03-3974-2146 直通：03-5965-1136
FAX 03-3959-7648
URL <http://www.ryouiku-net.com/>

平成30年度 心身障害児総合医療療育センター 研修会概要

《保育士・指導員等職員向け》

講習会名	目的	受講対象者	講習期間	日数	定員	
肢体不自由児及び重症障害児(者)のプール活動に携わる、または関心を持ったれる職員に、安全で楽しいプール活動を行うためには必要な知識と技術の向上を図ることを目的とする。	障害児(者)のプール指導に携わる職員	5月23日(水) ～5月25日(金)	3日	30名		
医療型障害児入所施設・療養介護施設に勤務する保育士・児童指導員・介護福祉士・療育員等で、重症障害児(者)の療育に從事している職員に対し、必要な知識の習得と相互の情報交換等を通して、療育内容の向上を図ることを目的とする。	重症障害児(者)の療育に携わる療育職員 (保育士・指導員・介護福祉士等)	5月29日(火) ～6月1日(金)	4日	60名		
医療型障害児入所施設・療養介護施設・その他の療育施設で、直接療育に従事している療育職員(保育士・指導員等)に対し、必要な知識の修得と相互の情報交換等を通して療育内容の向上を図ることを目的とする。	各種療育施設において肢体不自由児・重症障害児(者)の療育に携わる療育職員 (保育士・指導員・介護福祉士等)	11月13日(火) ～11月16日(金)	4日	60名		
肢体不自由児・重症障害児(者)等療育職員講習会	障害児特に重度・重複障害を中心とした幼児を中心とした相互の情報交換等を通して療育内容の向上を図ることを目的とする。さらに「自閉性障害」など情緒・対人関係・行動面での配慮が必要とされる幼児への対応にも触れる。	幼児通園療育職員講習会 児童指導員等)	1月28日(月) ～2月1日(金)	5日	40名	

《醫療關係職員向け》

講習会名	目的	受講対象者	講習期間	日数	定員
重度・重症児(者)医療・療育(基礎)講習会	各種の療育施設等で、重度・重症児(者)の医療・療育・介護に携わっている職員に対し、医療的諸問題に関する知識と、それに基づく日常介護の具体的方法の研修を行い、療育内容の向上を図ることを目的とする。	肢体不自由児・重症心身障害児(者)の療育に携わる看護職(基礎的な内容になります。摂食指導が入ります)	5月14日(月) ～5月18日(金)	5日	60名
重度・重症児(者)医療・療育(基礎)講習会	各種の療育施設等で、重度・重症児(者)の医療・療育・介護に携わっている職員に対し、医療的諸問題に関する知識と、それに基づく日常介護の具体的方法の研修を行い、療育内容の向上を図ることを目的とする。	肢体不自由児・重症心身障害児(者)の療育に携わる療育職員(基礎的な内容になります。摂食指導が入ります)	2月25日(月) ～3月1日(金)	5日	60名
重度・重症児(者)医療・療育(基礎)講習会	各種の療育施設等で、重度・重症児(者)の医療・療育・介護に携わっている職員に対し、医療的諸問題に関する知識と、それに基づく日常介護の具体的方法の研修を行い、療育内容の向上を図ることを目的とする。	肢体不自由児・重症心身障害児(者)の療育に携わる看護職員(基礎的な内容になります。摂食指導が入ります)	6月18日(月) ～6月22日(金)	5日	60名
重度・重症児(者)医療・療育(基礎)講習会	各種の療育施設等で、重度・重症児(者)の医療・療育・介護に携わっている職員に対し、医療的諸問題に関する知識と、それに基づく日常介護の具体的方法の研修を行い、療育内容の向上を図ることを目的とする。	肢体不自由児・重症心身障害児(者)の療育に携わる看護職員(基礎的な内容になります。摂食指導が入ります)	11月26日(月) ～11月30日(金)	5日	60名
重度・重症児(者)医療・療育(基礎)講習会	各種の療育施設等で、重度・重症児(者)の医療・療育・介護に携わっている職員に対し、医療的諸問題に関する知識と、それに基づく日常介護の具体的方法の研修を行い、療育内容の向上を図ることを目的とする。	重度障害児(者)・肢体不自由児の療育に携わる看護師(ある程度の経験を積んだ方が対象です)	6月12日(火) ～6月15日(金)	4日	60名
重度・重症児(者)医療・療育(基礎)講習会	各種の療育施設等で、重度・重症児(者)の医療・療育・介護に携わっている職員に対し、医療的諸問題に関する知識と、それに基づく日常介護の具体的方法の研修を行い、療育内容の向上を図ることを目的とする。	重度障害児(者)・肢体不自由児の療育に携わる看護師(ある程度の経験を積んだ方が対象です)	10月9日(火) ～10月12日(金)	4日	60名
重度・重症児(者)医療・療育(基礎)講習会	各種の療育施設等で、重度・重症児(者)の医療・療育・介護に携わっている職員に対し、医療的諸問題に関する知識と、それに基づく日常介護の具体的方法の研修を行い、療育内容の向上を図ることを目的とする。	重度障害児(者)とくに重症児(者)の医療・療育に携わる看護師(経験3年以上、医療面の理解を深める)	9月14日(金) ～9月16日(日)	3日	60名
重度・重症児(者)医療・療育(基礎)講習会	各種の療育施設等で、重度・重症児(者)の医療・療育・介護に携わっている職員に対し、医療的諸問題に関する知識と、それに基づく日常介護の具体的方法の研修を行い、療育内容の向上を図ることを目的とする。	重度障害児(者)とくに重症児(者)の医療・療育に携わる看護師(経験3年以上、医療面の理解を深める)	1月17日(木) ～1月19日(土)	3日	60名
重度・重症児(者)医療・療育(基礎)講習会	各種の療育施設等で、重度・重症児(者)の医療・療育・介護に携わっている職員に対し、医療的諸問題に関する知識と、それに基づく日常介護の具体的方法の研修を行い、療育内容の向上を図ることを目的とする。	医療型障害児入所施設・療養介護施設の病棟看護師長・主任看護師	11月6日(火) ～11月9日(金)	4日	60名
重度・重症児(者)医療・療育(基礎)講習会	各種の療育施設等で、重度・重症児(者)の医療・療育・介護に携わっている職員に対し、医療的諸問題に関する知識と、それに基づく日常介護の具体的方法の研修を行い、療育内容の向上を図ることを目的とする。	医療型障害児入所施設・療養介護施設の病棟看護師長・主任看護師	3月16日(土) ～3月17日(日)	2日	60名

平成30年度 心身障害児総合医療教育センター 研修会概要

重度・重症児(者)訪問看護講習会	訪問看護ステーション等において在宅支援に携わっている看護師・准看護師に 対し、重度・重症児者における医療的諸問題などに関する知識と、それに基づ く看護の具体的方法の研修を行い、向上を図ることを目的とする。	重度・重症児(者)の在宅訪問看護に関する看護師	7月21日(土) ～7月22日(日) 2日 60名
重度・重症児(者)訪問リハ講習会	訪問看護ステーション等において在宅支援に携わっている訓練士等に対し、重 度・重症児者に対する具体的な支援方法の研修を行い、向上を図ることを目的 とする。	重度・重症児(者)の在宅訪問リハバに携わる職員	6月30日(土) 1日 60名

《摂食指導に携わる職員向け》

講習会名	目的	受講対象者	講習期間	日数	定員
摂食・嚥下指導（基礎・実習）講習会	肢体不自由児及び重症心身障害児(者)、特に脳性麻痺児への摂食指導に携わっ ている職員に必要な知識と技術の向上を図ることを目的とする。	各種療育施設等で摂食指導に携わる職員	4月18日(水) ～4月19日(木) 7月4日(水) ～7月5日(木) 8月16日(木) ～8月17日(金) 10月17日(水) ～10月18日(木) 12月19日(水) ～12月20日(木) 2月20日(水) ～2月21日(木)	2日 2日 2日 2日 2日 2日 2日 2日 2日	60名 60名 60名 60名 60名 60名 60名 60名 60名

平成30年度 心身障害児総合医療教育センター 研修会概要

《相談関係職員向け》

講習会名	目的	受講対象者	講習期間	日数	定員
ペアレントトレーニング連続講座講習会	本講習会は、児童福祉施設（保育所・児童館・児童発達支援センター・放課後等デイサービス等各種療育施設、児童養護施設、保健所において「発達障害児」の支援に携わる職員、看護師、保健師、理学療法士、児童指導員、教員、教育相談員、「ペアレントトレーニング」の知識を習得し、現場での実践が可能となることを目的とする。	児童福祉施設（保育所・児童館・放課後等デイサービス等各種療育施設、児童養護施設、保健所において「発達障害児」の支援に携わる職員、看護師、保健師、理学療法士、児童指導員、教員、教育相談員、「ペアレントトレーニング」の知識を習得し、現場での実践が可能となることを目的とする。）	児童福祉施設（保育所・児童館・放課後等デイサービス等各種療育施設、児童養護施設、保健所において「発達障害児」の支援に携わる職員、看護師、保健師、理学療法士、児童指導員、教員、教育相談員、「ペアレントトレーニング」の知識を習得し、現場での実践が可能となることを目的とする。）	5月11日(金)・6月29日(金)・7月20日(金) 全3日間	3日 20名

講習会名	目的	受講対象者	講習期間	日数	定員
ペアレントトレーニングリーダー養成講習会	各種療育施設ににおいて「発達障害児」の相談支援に携わり、ペアレントトレーニンググループを運営しようとする職員（心理士、福祉士、児童指導員、看護師、教育相談員、教員、教育相談員、「ペアレントトレーニング」の知識の修得とグループ運営技術を身につけること）を目的とする。	各種療育施設（保育所・児童館・放課後等デイサービス等各種療育施設、児童養護施設、保健所において「発達障害児」の支援に携わる職員、看護師、保健師、理学療法士、児童指導員、教員、教育相談員、「ペアレントトレーニング」の知識を習得し、現場での実践が可能となることを目的とする。）	8月21日(火) ～8月22日(水)	2日 30名	
ペアレントトレーニング基礎講習会	本講習会は、児童福祉施設（保育所・児童館・放課後等デイサービス等各種療育施設、児童養護施設、保健所において「発達障害児」の支援に携わる職員、看護師、保健師、理学療法士、児童指導員、「ペアレントトレーニング」の知識を習得し、現場での実践が可能となることを目的とする。	児童福祉施設（保育所・児童館・放課後等デイサービス等各種療育施設、児童養護施設、保健所において「発達障害児」の支援に携わる職員、看護師、保健師、理学療法士、児童指導員、「ペアレントトレーニング」の知識を習得し、現場での実践が可能となることを目的とする。）	9月7日(金)	1日 20名	

《給食関係職員向け》

講習会名	目的	受講対象者	講習期間	日数	定員
給食関係職員講習会	医療型障害児入所施設・療養介護施設に勤務する栄養士及び調理師等に障害児（者）に対する栄養指導・調理技術及び給食内容の向上を図ることを目的とする。	医療型障害児入所施設・療養介護施設及び開運施設に勤務し給食関係業務に携わる職員	2月6日(水) ～2月8日(金)	3日 40名	

《薬剤師向け》

講習会名	目的	受講対象者	講習期間	日数	定員
重症心身障がい児・者に関する薬剤師講習会	重症心身障がい児・者に関する薬剤師に対し、必要な知識の向上と相互の情報交換を図ることを目的とする。	重症心身障がい児・者に関わる施設・調理技術に勤務する薬剤師	4月21日(土) ～4月22日(日)	2日 40名	

《心理関係職員向け》

講習会名	目的	受講対象者	講習期間	日数	定員
重症心身障害児者に対する心理的支援、面接指導等の向上と相互の情報交換を図ることを目的とする。	医療型障害児入所施設・療養介護施設及び通所施設に勤務し、障害児（者）・保護者に対する心理的支援、面接指導等の向上と相互の情報交換を図ることを目的とする。	重症心身障害児（者）の心理に携わる職員	6月9日(土)	1日 40名	

平成30年度 心身障害児総合医療教育センター 研修会概要
《特別支援学校関係職員向け》

講習会名	目 的	受 講 対 象 者	講習期間	日数	定員
医療的ケア学校看護師講習会	特別支援学校に勤務する看護師・准看護師に対し、医療的諸問題に関する知識と、それに基づく医療的ケアの内容の向上を図ることを目的とする。	学校で医療的ケアに携わる看護師	8月8日(水) ~9日(木)	2日	40名

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の概要等

1 総合施設の設置・運営

重度の知的障害のある人たちに対する自立のための先導的かつ 総合的な支援を提供するための施設を設置し、運営を行う。

2 調査・研究

知的障害のある人たちの自立と社会経済活動への参加を促進するための効果的な支援の方法に関する調査、研究及び情報の提供を行う。

3 研修・養成

障害者支援施設において知的障害のある人たちの支援の業務に従事する人たちの養成及び研修を行う。

4 援助及び助言

知的障害のある人たちの支援に関し、障害者支援施設の求めに応じて援助及び助言を行う。

5 附帯業務

診療所、地域相談支援センター、児童発達支援センターの設置・運営などを行う。

【連絡先】

独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園
〒370-0865 群馬県高崎市寺尾町 2120 番地 2

- 地域生活への移行の推進について
事業企画部事業企画・管理課 TEL 027-320-1416
- 調査・研究について
研究部研究課 TEL 027-320-1445
- 養成・研修について
事業企画部研修・養成課 TEL 027-320-1357
- 援助・助言について
事業企画部事業企画・管理課 TEL 027-320-1366 FAX 027-320-1368

受付日：月曜日～金曜日 ※ただし、祝祭日及び年末年始を除く

受付時間：午前8時30分から午後5時30分まで

URL : <http://www.nozomi.go.jp/>

e-mail : webmaster@nozomi.go.jp

○ 施設入所利用者 出身市区町村一覧

平成30年2月1日 現在

都道府県 (人数)	市区町村	人数
北海道 (5)	帯広市	1
	北見市	1
	伊達市	1
	江差町	1
	土幌町	1
岩手県 (2)	奥州市	1
	大槌町	1
秋田県 (1)	五城目町	1
山形県 (2)	山形市	1
	飯豊町	1
福島県 (1)	郡山市	1
茨城県 (5)	水戸市	1
	結城市	1
	常陸太田市	1
	高萩市	1
	筑西市	1
栃木県 (5)	宇都宮市	1
	足利市	2
	鹿沼市	1
	塩谷町	1
群馬県 (15)	前橋市	4
	高崎市	2
	安中市	1
	伊勢崎市	1
	太田市	1
	藤岡市	1
	神流町	1
	中之条町	1
	みどり市	1
	館林市	1
	長野原町	1
	さいたま市 北区	2
	" 南区	1
	" 浦和区	1
	" 桜区	1
埼玉県 (25)	川口市	1
	三芳町	1
	熊谷市	1
	川越市	1
	宮代町	1
	寄居町	1
	狭山市	1
	東松山市	1
	羽生市	1
	鳩山町	1
	ふじみ野市	1
	小川町	1

都道府県 (人数)	市区町村	人数
千葉県 (18)	深谷市	1
	鴻巣市	1
	春日部市	2
	入間市	1
	所沢市	1
	吉見町	1
	三郷市	1
	千葉市 中央区	3
東京都 (60)	" 美浜区	1
	銚子市	1
	市川市	4
	船橋市	1
	野田市	1
	佐倉市	1
	柏市	2
	八千代市	1
	八街市	1
	匝瑳市	1
	睦沢町	1
	港区	1
	新宿区	2
	台東区	2
	墨田区	2
	品川区	3
	目黒区	1
	大田区	2
	世田谷区	3
	渋谷区	1
	杉並区	1
	豊島区	1
	北区	5
	荒川区	2
	板橋区	2
	練馬区	5
	足立区	7
	葛飾区	1
	江戸川区	2
	八王子市	3
	立川市	1
	武蔵野市	2
	三鷹市	3
	町田市	1
	府中市	1
	昭島市	1
	東村山市	2
	国分寺市	1
	東久留米市	1
	瑞穂町	1

都道府県 (人数)	市区町村	人数
神奈川県 (16)	横浜市 鶴見区	2
	" 神奈川区	1
	" 保土ヶ谷区	1
	" 港北区	1
	" 瀬谷区	2
	" 都筑区	1
	" 港南区	2
	相模原市 緑区	1
	平塚市	1
	藤沢市	2
	秦野市	1
	座間市	1
	新潟市	1
	南魚沼市	3
	長岡市	7
	三条市	3
富山県 (2)	佐渡市	1
	富山市	1
石川県 (3)	滑川市	1
	金沢市	1
	七尾市	1
山梨県 (2)	加賀市	1
	大月市	1
	北杜市	1
長野県 (1)	佐久市	1
岐阜県 (1)	恵那市	1
静岡県 (9)	浜松市 天竜区	1
	三島市	2
	藤枝市	1
	裾野市	1
	湖西市	1
	伊豆の国市	1
	川根本町	1
	森町	1
愛知県 (6)	名古屋市 西区	1
	" 南区	2
	瀬戸市	2
	弥富市	1
三重県 (1)	御浜町	1

都道府県 (人数)	市区町村	人数
滋賀県 (2)	彦根市	1
京都府 (2)	守山市	1
大阪府 (5)	綾部市	1
	精華町	1
	大阪市 城東区	1
	高槻市	1
	守口市	2
	八尾市	1
兵庫県 (3)	神戸市 瀬戸内市	1
	赤穂市	1
	宝塚市	1
和歌山県 (2)	和歌山市	1
	紀の川市	1
鳥取県 (3)	鳥取市	1
	八頭町	1
	琴浦町	1
島根県 (3)	出雲市	2
	雲南市	1
岡山県 (1)	岡山市 中区	1
広島県 (4)	広島市 安佐北区	1
	三原市	1
	尾道市	1
	廿日市市	1
徳島県 (1)	阿南市	1
香川県 (1)	丸亀市	1
愛媛県 (1)	今治市	1
福岡県 (1)	北九州市 小倉南区	1
佐賀県 (1)	小城市	1
大分県 (2)	大分市	2
宮崎県 (2)	宮崎市	2
鹿児島県 (1)	いちき串木野市	1
合計	都道府県	38
	市町村	154
	入所利用者数 (入所利用者中、有期限者15名)	230

平成29年度研究テーマの概要

のぞみの園では、他の研究機関や様々な障害者関係施設等と協力し、障害者福祉施策の推進に資する、そして知的障害者関係施設等で活用される調査・研究を継続して行なっている。

平成29年度は、①障害福祉施設およびグループホーム利用者の実態把握、利用の在り方に関する研究、②強度行動障害に関する支援の評価及び改善に関する研究、③障害者の福祉的就労・日中活動サービスの実態把握及び質の向上に関する調査研究（以上、厚生労働科学研究費）、④福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した障害者の地域生活移行に関する研究（社会福祉推進事業）の4件の補助金を受けた研究の他、総合施設であるのぞみの園の実践をとりまとめた実践研究等、下記のテーマの研究を行った。調査研究の結果については、ニュースレターや研究紀要等の頒布ならびにホームページで情報公開を行っている。

- 地域生活を支えるグループホームの役割について／グループホームにおける入退所の実態調査
- 地域あるいは施設で生活している障害者の居住の場に関する満足度と希望に関する調査
- 生活介護事業所の運営実態ならびに利用している障害者の実態調査
- 就労継続支援事業B型の運営実態ならびに利用している障害者の実態調査
- 強度行動障害者を支援する事業所の質に関する調査
- 矯正施設等を退所した知的障害者等の地域生活を支える支援の在り方について
- 高齢知的障害者の医療と生活支援の連携のあり方について
- 高齢知的障害者の日中活動や余暇活動の支援の在り方について 他

平成30年度の研究テーマについて

平成30年度においても、のぞみの園では知的障害者関係施設等で活用され、障害者福祉施策の推進に資する研究を行っていく。また、補助金を受けた研究等を中心に、他の研究機関や障害者関係施設等と連携・協力し、下記の研究テーマを実施する予定である。

- 日中サービス支援型共同生活援助等、重度障害者の地域生活支援のあり方に関する調査
- 生活介護事業所ならびに就労継続支援事業B型の運営ガイドライン案の作成
- 強度行動障害支援者養成研修の実施状況の調査ならびにカリキュラム内容の見直しに向けて
- 矯正施設等を退所した障害者の地域生活を支える支援の在り方について
- 高齢知的障害者・強度行動障害者の地域移行に向けての取り組みについて
- 高齢知的障害者の医療と生活支援の連携のあり方について
- 障害福祉サービス事業所における食事提供における課題について 他

○ 平成30年度 のぞみの園研修・養成計画等

研修・養成計画						
	セミナー・研修会名	目的	受講資格	研修期間	会場	日数
1 強度行動障害支援者養成研修(国研修)	・平成30年度強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)指導者研修	强度行動障害を有する者に対する、適切な支援を行つ職員の人材育成を目的とする	强度行動障害支援者養成研修(基礎研修)の企画・運営を担う予定の者で、都道府県が推薦する者	平成30年5月29日(火)～5月30日(水) (埼玉県所沢市)	国立障害者リハビリテーションセンター学院(埼玉県所沢市)	2日 各県からの推薦2名
2 強度行動障害支援事例検討会	・平成30年度強度行動障害支援者養成研修(実践研修)	强度行動障害を有する者に対する、適切な障害特性の評価及び支援計画の作成ができる職員の人材育成を目的とする	强度行動障害支援者養成研修(実践研修)の企画・運営を担う予定の者で、都道府県が推薦する者	平成30年5月31日(木)～6月1日(金)	国立障害者リハビリテーションセンター学院(埼玉県所沢市)	2日 各県からの推薦2名
3 国立のぞみの園福祉セミナー2018	・国立のぞみの園福祉セミナー (発達障害関係)	積極的に强度行動障害支援に取り組んでいる事業所の事例を出し、强度行動障害支援について理解を深めると共に、今後の支援のための意見交換の場を提供することを目的とする なお、强度行動障害支援者養成研修のフォローアップの一環として開催する	国及び都道府県が開催する强度行動障害支援者養成研修の講師、强度行動障害支援者支援の実績がある障害福祉サービス事業所等の従事者、並びに强度行動障害支援者養成研修を修了した者	【調整中】 平成30年10月開催予定	【東京 調整中】 1日	70名
4 国立のぞみの園医療福祉セミナー2018	・国立のぞみの園福祉セミナー (高齢知的障害者支援関係)	発達障害に関する啓発と併せ、発達障害に関する最新のトピックスと、基礎的な理解を深めることを目的とする	福祉・医療・教育・行政等、関係機関における発達障害児者を対象とした支援業務担当者、その他関心のある者	平成30年7月7日(土)	群馬県社会福祉総合センター(群馬県前橋市)	1日 300名
		高齢知的障害者の支援は、疾病や機能低下の予防、健康管理、介護技術の向上、ハード面の整備など、多様な課題が存在する。 高齢知的障害者への医療や施設での実践報告から、施設や地域において穏やかな生活をえる在り方について考えることを目的とする	高齢知的障害者の支援に携わる者、その他関心のある者	【調整中】 平成30年11月開催予定	高崎シティーギャラリー(群馬県高崎市)	1日 200名
		知的障害や発達障害に関する医療分野における最新の動向や知見についての講演を聞き、知識の習得及び業務実践に活かすことを目的とする	福祉・医療・教育・行政等関係機関における障害児者を対象とした支援業務担当者、テーマに関心のある者	【調整中】 平成30年9月開催予定	高崎シティーギャラリー(群馬県高崎市)	1日 200名

5	知的障害のある犯罪行為者への支援を学ぶ研修会(基礎研修会)	知的障害のある犯罪行為者への支援における政策・制度、理論や背景、対象者を理解し、効果的な支援技術を学び、演習を通して本人理解・アセスメント・関係機関との連携のあり方を学ぶことを目的とする	福祉関係施設等の職員及び相談支援専門員、司法関係者、地域生活ある犯罪支援センター職員及知的障害のある犯罪行為者を支援する者、関係者	平成30年8月27日(月)～8月28日(火) (東京都大田区) 2日 70名	平成30年8月30日(水)～8月31日(木) (大阪市中央区) 2日 70名
6	支援者養成現在研修 ・高齢知的障害者支援コース	非行・犯罪行為に至った知的障害者支援について、参加者が互いの実践等の情報共有を行うことにより支援の深化を図ることを目的とする。	非行・犯罪行為に至った知的障害者の生活支援に携わる福祉関係者、司法関係者等	【調整中】 【東京 調整中】 2日 150名	
	・矯正施設等を退所した知的障害者支援コース	のぞみの園のフィールドを活用して、高齢知的障害者の支援に携わる若手職員等を対象として、必要な知識及び認知症などの特徴等の支援に必要な専門知識と技術を習得することを目的とする	知的障害者施設等において、高齢知的障害者への支援に携わっている若手職員等で、所属長の推薦する者	平成30年4月～平成31年3月 随時受入 5名程度	
	・行動障害者支援コース	矯正施設を退所した知的障害者の支援に携わる若手職員等を対象として、必要な知識及び技術、連携の在り方などを自活訓練ホームの実践を通じて学ぶことを目的とする	矯正施設において矯正施設を退所した知的障害者を支援している者及び今後受け入れを予定、検討している福祉施設等の若手職員等で、所属長の推薦する者	平成30年4月～平成31年3月 随時受入 5名程度	
	・発達障害児支援コース	のぞみの園のフィールドを活用して、強度行動障害及び自閉症等をもつ知的障害者の支援に携わる若手職員等を対象として、強度行動障害及び自閉症等の支援に必要な専門知識と技術を習得することを目的とする	知的障害者施設等において、強度行動障害及び自閉症等をもつ知的障害者をもつ知的障害への支援に携わっている若手職員等で、所属長の推薦する者	平成30年4月～平成31年3月 随時受入 5名程度	
	(その他)				
1	日本発達障害学会 第52回研究大会ペス トセミナー	セミナー・研修会名	目的	受講資格	研修期間
					会場
					日数
					定員
					300名
					群馬県社会福祉総合センター(群馬県前橋市)
					平成30年7月7日(土)